

庁議記録

日 時 令和4年9月5日（月）
16：15～16：40
場 所 テレビ会議室

【浦本副知事】

ただいまから庁議を開催いたします。早速議事に入りますが、本日の議題は報告事項が2件であります。初めに、「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組状況」について、まず地域振興監から報告をお願いします。

【地域振興監】

平成30年9月6日に発生いたしました胆振東部地震災害から明日で4年を迎えます。私から復旧・復興に向けた主な取組状況についてご報告いたします。まず、生活再建に向けた支援金についてであります。本年6月末までに2,023件、総額で約19億5000万円の支給が決定されております。この1年間で25件、約5000万円の追加となっているところであります。続きまして、道路、河川などの公共土木施設等の復旧についてであります。本年3月末までに522か所すべての復旧工事が完了しております。また、学校施設の復旧についてであります。安平町の早来中学校を除き、令和2年3月までに完了しております。なお、早来中学校につきましては、早来中学校と早来小学校を統合した義務教育学校「早来学園」として、本年10月に完成予定であり、1月、3学期から新築の校舎で学ぶことができます。

次に、森林・林業被害からの復旧についてであります。治山施設等については、人家等が近接する林地の崩壊地や被災した治山施設については、すでに完了しておりますが、その他保全対象のある崩壊地につきましては、令和5年度まで治山事業により集中的に実施し、その後も引き続き対策を進めることとしております。林道については、69か所全てが令和3年度に完了しております。今後の取組であります。被災森林の1日も早い復旧を図るため、本年3月に策定した「森林再生実施計画」に基づきまして、森林造成や治山対策などの取組を推進することとしております。

その他の項目も含め、詳細は事前に配布した資料をご覧くださいと思います。また、地震災害の概要やこれまでの復旧・復興の状況等については、ホームページにも掲載しておりますので、こちらも後程ご覧くださいと思います。今後も効果的に復興が進められるよう、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。私からは以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは関連いたしまして次に被災森林の復旧状況について、水産林務部次長から報告をお願いします。

【水産林務部次長】

被災森林の復旧状況についてですが、被災した3町では、約4,300ヘクタールの森林が崩壊し、約600ヘクタールの林地に土砂や樹木が堆積するなどの被害を受けましたが、本年3月までに人家に隣接する林地等や損壊した林道の復旧が完了しており、森林につきましては、植林や緑化により131ヘクタールの復旧

が完了したところであります。「森林再生実施計画」は、大規模に崩壊した森林を1日も早く再生するため、森林の復旧や路網の整備などの計画を定めたものであり、復旧対象面積約4,900ヘクタールに対し、すでに復旧が完了した131ヘクタールを除く4,767ヘクタールの復旧を計画しています。

森林の造成につきましては、道が実施した植林等の実証試験の成果等も活用し、令和4年度から5カ年を集中的な対策期間として、植林や緑化などに取り組み、最終的には1,219ヘクタールの復旧を予定しております。なお、植林に適さない3,548ヘクタールは、自然回復としております。次に林内路網の整備につきましては、森林の造成に先行して、令和4年度から6年間で、100キロメートルの復旧を予定しております。本計画に基づきまして、森林の復旧を本格化させ、地域の関係者の皆様とこれまで以上に緊密に連携し、森林の再生を進めてまいります。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関しまして、何かご発言等ございますか。それでは、胆振総合振興局長からお願いします。

【胆振総合振興局長】

胆振総合振興局の取組状況などにつきまして、資料は用意しておりませんが口頭でご報告をさせていただきます。ただいま、地域振興監や水産林務部からも報告がありましたように、復旧・復興の取組は全体としては、概ね順調に進んでいるところであります。一方で、河川の復旧工事におきまして、仮設の用地として借地をしていました一部の農地につきましては、原状回復に当初想定よりも時間を要しております。関係部局と連携をしまして、引き続き早期の営農再開に向けて取り組んでいるところであります。また、森林の再生や或いは被災者の心のケア、こういったことにつきましては、今後も継続的かつ時間のかかる取組が必要でありまして、さらには、震災の経験や記憶を風化させない取組も重要と考えているところであります。

こうした中、振興局におきましては、被災3町や本庁関係部とも連携をいたしまして、例えば被災地の復興状況や、地域で活躍する方々の道内外への情報発信に取り組むほか、地元の林業事業者との共同によりまして被災木を使った木材製品の販売促進や、被災地の住民の方々が参加する緑化・植樹イベントを企画するなど、森林再生支援や住民の方々の復興への思いを形として残していく取組を行っているところであります。

また、それぞれの町では、例えば厚真町の「ゼロカーボンタウン構想」や、安平町の小中一貫校の開設など子どもにやさしいまちづくり、むかわ町のまちなか再生や博物館の再整備など、復興からその先を見据えた地域創生の取組を加速しております。振興局といたしましては今後とも、3町と連携を密にし、こうした被災地の実情やニーズの把握に努めながら、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。胆振からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。ほかに何かご発言等ございますか。よろしいですか。それでは、次に報告事項の2番目に移りたいと思います。「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」につきまして、まず初めに、危機管理監から報告をお願いします。

【危機管理監】

資料に沿ってご説明いたします。まず1ページ目でございます。「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」につきまして、道では昨年7月、国が公表いたしました巨大地震モデルをもとに、津波浸水想定を公表し、市町村におきましては、この想定を踏まえ、津波ハザードマップの見直しなど、防災対策に取り組んでいるところでございます。また、国では昨年12月、本道から千葉県までのマクロ的な被害想定を道県別に公表をしたところでございます。2ページ目をお願いします。道におきましても、国における被害想定の数定手法なども参考にしながら、市町村が各地域での防災対策を立案し、また、施策の推進に活用していただくことなどを目的として、市町村ごとの被害想定、これを条件の異なる3パターンで公表をしたところでございます。また、対策を講じれば被害量を減じることができることから、事象を冷静に受け止め、「正しく恐れる」ことが重要であること、こういったことなども併せてお示しをさせていただきました。次に3ページ目お願いいたします。具体的には、この3ページ目でございますが、被害想定結果のうち、人的被害の死者数につきましては、早期避難率を高め、すでに指定済みの津波避難ビルを活用することで、グラフでお示ししておりますとおり、大きく減少するとの推計結果となったところでございます。また、今後、早期避難率をさらに高め、非難津波避難ビルやタワーの整備を促進することなどによって、より一層被害を軽減していくことが可能となりますことから、ソフト・ハード両面から対策を総動員して、地震津波対策を推進していくことが大変重要となってまいります。

次に4ページ目でございます。今後の主な流れでございますが、特別措置法、これにつきましてはすでに改正をされ、6月17日に施行をされております。現在、国におきましては資料の左側、地域指定の関係でございますが、津波避難対策を特別に強化すべき地域であります特別強化地域の指定作業ですとか、資料の右側、計画の関係であります基本計画の変更等の作業が進められているところでございます。今後、道や市町村におきましては、推進計画の変更などを行いまして、また、今後特別強化地域の指定を受けた市町村におきましては、避難タワーや避難路といった避難施設等の整備に対する補助率嵩上げの適用を受けるために必要となります津波避難対策緊急事業計画、これを策定していくこととなります。

最後5ページ目でございます。このため今後、各地域におきまして、道、振興局と国などが密接な連携を図り、それぞれの市町村における推進計画や、施設整備に向けた緊急事業計画などの作成といった取組に対して、支援をしていくとともに、資料の下のほうにございます防災対策のソフト面での取組として、これまでの各種の防災訓練や防災教育、これをしっかり継続、或いは充実をさせていくことで、住民の皆様の避難意識のより一層の向上を図り、迅速な避難を促していくことが重要でございます。資料の説明は以上でございますが、このような市町村への支援を含めまして、防災減災対策に関して、今後様々な取組が求められることから、各部局、各振興局の皆様におかれましては、全庁挙げた対応にどうかご理解とご協力をお願いいたします。説明は以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。それではこの件に関して何かご発言等ございますでしょうか。いくつかご発言あるそうですので初めに建設部長からお願いします。

【建設部長】

私から資料はございませんけれども、市町村による避難タワーや避難路などの避難施設の整備について申し上げます。ただいま、危機管理監から津波避難タワーなどの施設整備を促進することにより、被害の軽減が可能となるとありましたが、市町村が避難施設を整備する際には、多額の費用を要しますことから、国土交通省の防災・安全交付金事業であります「都市防災総合推進事業」などの活用が市町村の財政負担

の軽減に有効と考えているところでございます。

蘭越町では、この交付金を活用し、令和2、3年度に津波避難タワーを整備しております。今後、太平洋沿岸の市町村が、この交付金を活用しまして、効率的に避難施設の整備ができるよう必要な予算の確保に努めるなど、市町村におけます津波避難対策の促進に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。そうしましたら振興局から挙手がございましたので、次に釧路総合振興局長からお願いいたします。

【釧路総合振興局長】

釧路管内の津波対策の取組につきまして資料はございませんが、口頭にて報告をさせていただきます。当管内におけます被害想定では、死者数の最大が約10万人に上るなど、甚大な被害が生じる極めて厳しい結果と受け止めているところでございます。こうした中、管内の市町村では、役場庁舎や消防庁舎、学校施設の高台移転、CGを用いた津波シミュレーション動画による防災啓発など、津波避難対策に取り組んでいるところでございますが、加えまして、今回の想定を踏まえ、釧路市では、避難困難地域の解消に向けて、新たに津波一時避難場所として活用可能な施設の拡充を進めており、振興局といたしましても、市内の道職員住宅を津波一時避難場所として活用できるよう協定を締結するなど、釧路市の取組に協力しているところでございます。また、浜中町では、道総研北方建築総合研究所と避難対策検討会を立ち上げ、避難場所や避難施設の整備内容、事業費などを取りまとめたところでございまして、今後、避難計画へ反映していくこととしております。

管内の各自治体におきましては、津波避難対策については、スピード感を持った対応が必要との考えのもと、防災対策の拡充に向け検討を進めているところでありまして、振興局といたしましても、防災計画等の変更に対する助言や防災教育、訓練等への支援などきめ細やかに対応してまいります。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。もうひと方挙手がございました。次に渡島総合振興局長からお願いいたします。

【渡島総合振興局長】

私からは、先月の6日に渡島管内で行われました道の防災総合訓練の結果と管内における津波対策について、ご報告申し上げます。資料はございません。道が7月に公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震によります被害想定では、函館市で最大2万9000人が亡くなるなど、渡島管内各地で甚大な被害が想定されており、振興局では1人でも多くの方が、津波から確実に避難できることを目指し、様々な防災・減災の取組を推進しております。

先月6日に行われました道の防災総合訓練では、函館市において、新たに浸水地域となった地域の住民の方々を対象に津波避難訓練を実施したほか、函館市の津波避難者の一部を隣の七飯町の避難所で受け入れる、いわゆる「広域避難訓練」を道南で初めて実施し、バスによる避難者の移動、それと市町村間での避難者名簿の引き継ぎなどの具体的な対応を確認することができ、地域にとって非常に有意義な機会になったと感じております。なお、訓練参加者からは、災害時の高齢者・障がい者等への配慮や災害用のトイレに関する講習を訓練項目に加えて欲しいといった声があり、今後の取組の参考としたいと考えております。

す。

津波災害は、迅速な避難により、被害が大きく軽減できますことから、管内の住民一人一人に「揺れたら避難」の意識が浸透するよう、今後も市町村や防災関係機関、地域の防災リーダーなどと連携し、様々な取組を推進していきたいと考えております。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件に関して他に何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。それで議題といたしましては以上といたしますが、議題以外で何かご発言等ございますでしょうか。総務部長お願いします。

【総務部長】

私の方からでございますが、前回の庁議におきましてスマート道庁の推進に関して発言をさせていただきました。その後の状況につきまして、2点ほど触れさせていただきたいと思っております。まず1点目といたしまして、公用スマホに関しまして、活用実践例について、庁内公募いたしました。様々な部局の方から積極的な応募いただきましてありがとうございます。今後、その手法ですとか、効果につきまして、庁内で共有していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ良いものはまねて積極的に展開していただきたいというふうに思います。

続いて2点目でございますが、第2回の「テレワークデイズ2022」ということで、8月末までの期間でございましたけれども、多くの職員の方に、実際参加をして、実践をしていただいたところでございます。このテレワークにつきましては、多様で柔軟な働き方を実現する有効な手法でもございますし、また災害対応ですとか、業務継続、こういった観点からも重要なものでございます。これからも定着させていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひこれからも引き続き積極的な取組をお願いしたいと思っております。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。このほかに何かご発言等ございますか。それで次世代社会戦略監をお願いします。

【次世代社会戦略監】

次世代社会戦略局です。私からマイナンバーカードの取得促進についてお願いをさせていただきます。国のマイナポイント事業に合わせて、9月末までを重点期間とし、市町村への働きかけなどを進めているところでございます。カード交付率についてまだ8月末時点の数字は公表されていませんが、7月末時点で42.9%となっています。政府の方針である「今年度末までにほぼすべての国民がカードを取得する」に向けては、取組の更なる強化が必要と考えております。

明後日9月7日水曜日から9日の金曜日まで道庁別館におきまして、職員向けの出張申請を実施いたします。まだ取得していない職員の皆さんは、ぜひこの機会に申請を検討いただくようお願いいたします。また、今般DX推進課では、道内市町村における取組事例集を作成いたしました。すでに振興局にもお知らせをしているところでございますので、ぜひご活用をお願いしたいと思います。本庁の各部・各振興局におかれましては、引き続き市町村の普及促進に向けた取組について働きかけをお願いいたします。以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは、他に何かご発言等ございますでしょうか。危機管理監をお願いします。

【危機管理監】

台風第11号に関して説明をさせていただきます。資料がスライドにあります。この資料は、札幌管区気象台からの情報でございます。台風第11号が、明日6日夜から7日朝にかけて北海道の西を北上する見込みでございます。日本海側南部の陸上では、6日夜から7日にかけて暴風に、日本海側や太平洋側西部では、7日にはうねりを伴う高波に警戒が必要な状況でございます。詳細は別途配布する資料をご確認いただきたいと思います。今回の台風による被害の発生に備えまして、迅速な情報収集と災害応急対策を円滑に実施するため、明日6日の9時に「北海道災害対策連絡本部」を、また、関係振興局等に「北海道災害対策地方連絡本部」をそれぞれ設置をし、警戒に当たることとしたいと考えてございます。

とりわけ、今回の台風は、暴風や大しけへの警戒が必要となり、また、台風の移動速度が速いため、風が急速に強まり、また波も急速に高まることなども想定されておりますことから、各部局、各振興局におかれましては、最新の気象情報をご確認いただくとともに、必要な体制の構築や道民の皆様、関係機関への速やかな情報発信に努めるなど、万全の対応をお願いいたします。以上でございます。

【浦本副知事】

ありがとうございます。このほかに何かご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは最後に、知事からよろしくお願いいたします。

【鈴木知事】

初めに「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組状況」についてであります。明日9月6日をもって発生から4年を迎えます。この地震でお亡くなりになった44名もの多くの方々に改めて哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。先ほど報告がありましたように、被災地域では、公共土木施設等の復旧を行ったほか、林道などの復旧や、子供たちの教育環境の整備など復興に向けた取組も着実に進んでいるところでございます。一方で、(河川の復旧工事において、仮設用地として借地していた)一部の農地で原状回復に時間を要しているところもあり、また、広範囲、大規模な崩壊に見舞われた森林の再生などについて、まだなお継続した取組が必要となっていることから、引き続きの対応をお願いをいたします。また、胆振東部3町では、再生可能エネルギーを取り入れた新たなゼロカーボンの取組など、地域創生に向けた前向きな取組も活発化してきております。被災地の皆様が将来にわたり安心して暮らしていけるよう、各部・振興局においては、これからも地域の実情をよくお伺いをしながら、国や関係機関などと一層の連携を図り、復旧から復興、そして地域の本来のポテンシャルを生かした様々な取組を引き続き推進をしていってほしいと思います。

次に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」についてであります。先ほど報告があった被害想定ですが、いたずらに不安を煽るものではなく、全ての関係者が起こりうる事象を自分事として冷静に受け止め、命を守るための防災・減災対策を検討していく、このことが求められます。中でも最大クラスの津波に対しては迅速な避難、そしてその呼びかけ、指定された津波避難ビル等を活用するなどの対策により、被害を大きく低減することが可能である。このことからまずは、道民の皆様が迅速かつ的確な避難をしていただく、このことが何よりも重要になります。また今後、津波避難施設の整備の促進や、より避難意識を高めることなど、ハード・ソフト両面からの取組を推進をしていくことで、さらに、被害を軽減するこ

とが可能である。このことから、「道民の皆様を命を何としても守る」ため、全庁一丸となって国や市町村、防災関係機関などと連携・協力し、総合的な防災・減災対策に全力で取り組むとともに、市町村が策定する推進計画等について、国や関係機関と連携をして、しっかりと支援をするようお願いをいたします。

次にスマート道庁とマイナンバーカードについてです。スマート道庁の推進は、職員の意識と行動を変革していく重要な取組であります。また、マイナンバーカードの取得促進は、国が国民生活の利便性向上、行政の効率化に向けて総力を挙げて推進をしているものであります。デジタル社会の基盤となるものでもあります。どちらも重要な課題であることから、引き続き職員に対する、マイナンバーカード取得の積極的な周知など、幹部職員の率先した取組をお願いいたします。

最後に台風第11号についてであります。日本海側を中心に暴風や高波に、厳重な警戒が必要になります。このため、先ほど話がありましたが、明日、北海道災害対策連絡本部を設置をし、警戒体制を構築することといたしますので、各部局・関係振興局においては、人命最優先の考えのもと、被害の発生の未然防止、被害を最小限に抑えるため道民の皆様や関係機関に対し、防災注意事項を積極的に発信をするなど、必要な取組を行うように指示をいたします。私から以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。各部局・振興局におきましては、只今の知事の指示を踏まえ、必要な対応いただきますようお願いをいたします。以上をもちまして庁議を終了いたします。